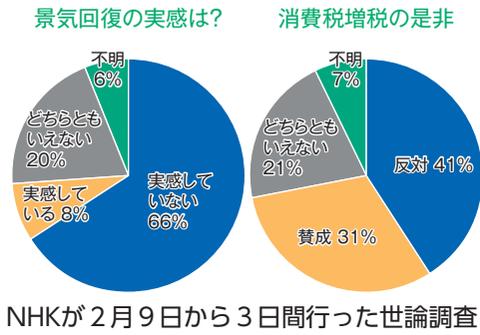


市民生活応援の施策を最優先に！

市民生活を応援しようとする
予算に「反対」

NHKが2月9日から3日間行った世論調査では、「景気回復を実感していない」が66%、消費税増税には41%が「反対」で「賛成」を上回っています。政府は、「緩やかに景気は良くなっている」といいますが、今の生活の実態は苦しくなっていることが表れています。



このもとで31年度の施政方針と予算が審議されました。3月議会は、1年間の市民の生活をどのように応援するのかを決める大切な議会です。しかし、市長の施政方針は、市民の暮らしを

応援しようとする政治姿勢も情熱も感じられません。今回の市の予算は、市民の厳しい生活を応援するものとなっており、日本共産党は、「市民を支える自治体としての役割を果たしていない」と反対しました。

命と暮らしを守る施策実現へ
「願いは切実」

国民健康保険

国民健康保険料の負担軽減は切実な要望です。均等割り（世帯人数に応じて支払う保険料）は、子育て

て応援に反するものであるとして、見直しを求めました。

高齢者のおでかけ支援

高齢者が生き生きと過ごせるように「好きな時に、好きなところに行けることを保障する」ため、交通料金の補助の創設や循環バスの充実を求めました。

子どもの貧困対策

高校卒業まで医療費補助を拡充し、就学援助の入学準備金の入学前支給、小学校給食費の無償化などを求めました。

子育て支援

一時保育や全公立幼稚園の3歳児保育の即時実施、虐待問題に対応するための人員確保など、子育て世代の社会的孤立を応援する施策を求めました。

教育

子どもたちの希望を奪い、育ちに深刻な影響を及ぼすチャレンジテストをやめ、少人数学級と教職員の増員で「知ることが楽しい」教育を目指すよう求めました。

災害対策

大規模地震や頻繁に起こる豪雨災害に際して、すぐに対応できる職員体制が必要です。羽曳野市は、人口割の職員数は府下最低ランクです。市民の命を守るためにも、防災のための職員体制の強化を要望しました。

市民主体の計画的な財政運営を

少子高齢化と人口減少が進む中で、公共施設の老朽化による維持管理が財政的に大きな問題となっています。日本共産党は、引き続き市民主体の計画的な財政運営を求めました。

要望し続けて、前進したこと

●就学援助の入学準備金支給日の前倒し

30年度から中学校の支給日を7月から4月に前倒し支給され、31年度から小学校の支給日を7月から4月に前倒し支給された。今後、入学前支給を要望。

●小中学校普通教室へのエアコン設置

31年2学期までに西浦、丹比、白鳥、古市南、恵我ノ荘、高鷲北小学校に設置され、今年度ですべての小中学校に設置。今後は、体育館への設置を要望。

●小中学校の体育館への非構造部材の耐震化

31年度は高鷲、埴生南小学校の体育館の非構造部材の耐震化。今後、体育館だけでなく学校設備すべての老朽化への対応を要望。

●公園の固定遊具の点検と改修

30年度から順次、地域にある公園の固定遊具の修繕箇所の改修が進む。学校内の固定遊具の早急な修繕や更新を要望。

●中小企業振興条例の制定

31年度秋ごろの施行にむけて策定するとしており、今後、市内の中小企業の実態調査をし、声を反映させていくよう要望。



「贈答品問題」を追及！

倫理条例制定だけで、信頼回復できたといえるのか？

農地法違反事件と関連する贈答品問題は、市政への市民の信頼を大きく損ないました。その信頼をどう取り戻すかは、大変重要な課題です。3月議会では、市長など特別職と職員の2つの倫理条例が提案されました。条例制定の目的は「市長・特別職、一般職ともども、倫理条例を遵守し、二度と市民に誤解や、疑惑をもたれないよう、倫理の保持につとめていきたい」との事です。しかし、条例を制定し防止策ができたからといって、失った信頼をすぐに取り戻せるとは言えません。

党議員団はこう考えます

条例・規則が設けられても、儀礼の範囲というのは、あいまいです。誤解や疑惑を生まないためにも、市長自らが「どのような贈答品も受け取らない」という姿勢を貫くこと。そして、市民と共同した市政運営を積み重ねることが、市民の信頼を回復することにつながると、強く主張しました。

日本共産党羽曳野市議員団 ご意見・ご要望をお気軽にお寄せ下さい



ひろせ 公代

南恵我ノ荘3-7-2
TEL 090-9997-0218



ささい 喜世子

高鷲6-8-4
TEL 090-9272-7328



わたなべ 真千

羽曳が丘5-2-18
TEL 090-9992-6899



若林 信一

西浦1-7-6
TEL 090-3034-1403

計画性のない施策に怒りの声！

西浦の市民プールが廃止！—いつまで続く？ プールの代替え措置

市民プールの建設は一刻も早く

日本共産党

「羽曳野市立市民プールを廃止する条例」が上程され、日本共産党は市民プールの存続を求めて反対しましたが、他党派の議員多数の賛成で可決されました。

西浦の市民プールは、37年間親しまれてきましたが、老朽化により平成29年度で営業を終了し、中央スポーツ公園内に市民プール（学校プールと併用）を建て替えるとしています。しかし、建て替え工事の入札が2回失敗し、平成30年度も31年度も市民プー

ルは開設されません。

市民プールの存続を求める署名も提出される中、市は、今年度は日本共産党提案の、屋内温水プールの整備に向けた基本計画を策定するとし、代替えとして暫定的に、はびきの埴生学園と駒ヶ谷小学校のプールを無料開放すると答弁しました。日本共産党は市民の要望に応え、一刻も早く市民プールの建設を求めました。

学校施設の安全性に大きな問題が——教育施設の安全を確保すべき

日本共産党



落下した天井の石膏ボード

2月20日に古市小学校の天井の石膏ボードが落下する事故がありました。その後すぐに全市立学校を点検した結果、亀裂や隙間は97か所あることが分かりました。また、2017年の春に高鷲南中学校のプールサイドの陥没（2018

年夏には改修して使用）に伴い専門業者が点検した結果、高鷲南と古市南小学校のプールについては、安全性が確保されることが分かりました。31年度の夏のプール授業は使用できず、代替え措置で授業は行うとしていますが、修理をするかどうかはまだ検討中です。安全性が確保されないような教育環境は最優先に改善すべきであると指摘しました。

「学童保育施策拡充求める請願」 他党派反対多数により否決

昨年12月議会に届けられた請願署名は、今議会へ継続審査となっていました。

請願の内容は「土曜日通年保育の実施と長期休暇期間の延長保育の実施」です。現在、羽曳野市では土曜日は年間7日間しか開催されていません。府下で土曜日通年保育していないのは、羽曳野市を含め4市のみです。保護者の共働きが増え、働き方も多様化する中で、これまでも増して土曜日通年保育は

切実な願いです。しかし、日本共産党を除く議員の多数は「趣旨は理解できるが、体制を整えて取り組むべき」と不採択にし、市民の願いに背を向けました。

日本共産党は、「賃金を他市並みに引き上げて条件整備をして職員確保をすること。また月曜から土曜日まで開設して切実な保護者の願いを採択すべき」と迫りました。

私たちの願いは、「くらし・子育て応援の施策の前進」

一般質問から

国民健康保険料の負担軽減を！

31年度の保険料は、大阪府の国保の統一化によって独自施策が制限され、国の激変緩和措置が投入されても、すべての世帯で値上げになります。

日本共産党は、協会けんぽ並みの保険料に値下げするため国費の1兆円投入を国へ働きかけることや、他市で広がってきている均等割り減免・多子減免など、市独自の施策で市民の負担を軽くするよう要望しました。

全公立幼稚園で3歳児保育の実施を！

羽曳野市では、私立幼稚園はすでに3歳児保育が実施されていますが、公立園ではこども園1園と幼稚園1園のみの実施にとどまっています。31年度と32年度で、こども園1園、幼稚園4園で実施されますが、あとの9園は残されたままです。希望が多い3歳児保育は予定される幼児教育の無償化に伴い、すべての幼稚園で早急に実施することを強く要望しました。

水道民営化について

昨年12月、国会で民間事業者による水道事業の運営権を設定できるように法律の一部改正がされました。水は、人類共通の公共の財産です。大阪市では、民営化方針が廃案となっています。水道の民営化について「公営企業によって健全経営を維持していくことが望ましいと考えている。本市も構成団体となっている大阪広域水道企業団の方針は公設公営を宣言している」と答弁。引き続き、市民の命を守る水道事業の推進を要望しました。

(仮称)西部こども未来館とは…

(仮称)西部こども未来館とは、恵我之荘幼稚園・丹比幼稚園と向野保育園を統合した340人定員の認定こども園で、乳児棟(旧園舎)に90人、幼児棟(新園舎)に250人。

新園舎(幼児棟)には給食調理室が無く、プールもありません。また、子どもの送迎時に保護者が乳児棟から幼児棟に行く場合には、一度、乳児棟の敷地外に出て、幼児棟の玄関まで回ることになり大変時間がかかります。

乳児と幼児の自然な交流もできず、送り迎えに時間がかかるのも、大規模園の弊害です。日本共産党議員団は問題点をしっかりと把握し、保護者の要望と現場の意見を調整して安全で豊かな教育保育ができる環境整備を要望しました。

